

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和6年1月19日

厚生委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時29分開会

○ただ太郎委員長 それでは、皆様おそろいでしょうか、厚生委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○ただ太郎委員長 記録署名員の指名をさせていただきます。

白石委員、銀川委員、お願いいたします。

————— ◇ —————

○ただ太郎委員長 次に、請願・陳情の審査に移ります。

初めに、(1) 5受理番号8、(2) 5受理番号34、(3) 5受理番号42、(4) 5受理番号51、以上4件を一括議題といたします。

(1) から (3) につきましては、前回は継続審査であります。(4) につきましては、新規付託であります。

最初に、(4) について追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告をお願いいたします。

○区議会事務局次長 5受理番号51の陳情につきましては、当初、署名はございませんでしたが、新たに1月10日付で543名、そして、1月18日付で171名の署名の提出があり、合計で714名になりましたので報告いたします。

併せまして、1点、おわびがございます。

次第の(3)、5受理番号42の陳情につきまして、最初に受理をしたときに既に61名の方の署名がございましたが、請願文書表に記載が漏れてしまいました。誠に申し訳ございません。

この場を借りておわびするとともに、請願文書表のデータは、すぐに正しいものに差し替えさせていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

○ただ太郎委員長 また、報告事項の(3)が本陳情と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

○福祉部長 よろしくお願いたします。

まず、福祉部の陳情説明資料の6ページをお開きください。

件名、5受理番号51、第9期の介護保険料の引き上げ中止を求める陳情でございます。

陳情の要旨は記載のとおりでございます。

こちらの内容と経過のところでございますが、この6ページから9ページに掛けますは、(3)の5受理番号42の陳情と、資料については同一でございます。

ですので、10ページに飛ばさせていただきたいと思っておりますが、10ページに、7、介護保険制度の国における主な議論の内容といたしまして、12月8日時点のポイントについて8点記載をさせていただきます。

この中で、第9期の介護保険制度に関わるころといたしまして、(1)第1号被保険者の保険料負担の見直しということで、現在の国の制度では9段階になっておりますが、更なる13段階までの多段階化が実施予定ということ。

それから、(2)の令和6年度介護報酬改定、これにつきましては、全体として1.59%のプラス改定という内容でございます、その内訳の中で、そのうちの0.98%が介護従事者の方の処遇改善に活用されるというお話を聞いてございます。

それから、飛びまして、(5)の多床室の室料負担、こちらについては、介護老人保健施設、介護医療院におけます多床室の室料負担の導入が検討されているというものでございます。

それ以外の部分につきましては、この(3)の処遇改善以外の部分につきましては、見送りということをお願いいたします。今後も、この議論につきましては注視させていただきたいと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それから、続いて、福祉部の報告資料の8ページをお開きください。

件名が、足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（中間報告）のパブリックコメントに関する区の考え方でございます。

1にパブリックコメントの実施結果がありますが、記載のとおりでございます。

今回、個人として674人、件数といたしまして851件の意見・要望等頂いております。その中で特に多いのが、介護保険料の値上げをしないでくださいという意見が、このうち半数以上を占めているところでございます。詳しくは、別添資料の、頂いた意見に対する区の考え方を御覧いただければと思います。

今後の方針といたしまして、この計画の案を、介護保険・障がい福祉専門部会の方に改めて出させていただきます。国の介護報酬等の改定の議論も踏まえた上で、策定に鋭意してまいりたいというふうに考えております。

○ただ太郎委員長 ありがとうございます。
それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますでしょうか。

○横田ゆう委員 今回、新たに提出された陳情は、この内容を見てみると、東京23区で一番高くなっている介護保険料、今でも区民に大変負担になって、のしかかっているということです。そして、第9期の中間報告では、それを更に値上げし、現在の6,760円の保険料を最大7,520円に値上げするということに対して、介護保険料の値上げの中止を求めるもので、署名も714名も出されています。

異常な物価高騰の中で、少ない年金で暮らす高齢者の生活に重大な影響を及ぼすので値上げはしないでくださいという切実な願いを、どのように受けますでしょうか。

○介護保険課長 様々な御意見、頂戴しているのは、こちらでも認識してございます。

そういった御意見も踏まえ、また、国の制度改正も踏まえながら、区として最大限、介護保険料の上昇を抑制できるように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○横田ゆう委員 今、国に対してでも、区の方では強く公費負担率を上げていくということを要望しているというふうにも聞いておりますけれども、やはり今回の物価高騰の中では、従来の要望ということではなく、異常事態だということで強く求めていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○介護保険課長 これまでも、区といたしましても国の方に要望してまいりましたが、引き続き、今後も強く要望してまいりたいと考えてございます。

○横田ゆう委員 是非よろしく願います。

それから、今回、昨年10月から11月に行われたパブリックコメントの報告がありました。前回の3年前よりも234件多い674件となっています。そのうち601件、89%が介護保険料についての意見でした。そして、「値上げしないで」という声が487件もあり、「値下げしてください」が76件、「高過ぎる」が13件、「他区に比べて高いので何とかしてほしい」が8件、そのほかにも、「これ以上上がったら、私たちの生きる力が下がってしまいます」こういう声とか、それから、「年金生活で毎月冷や冷やして過ごしています」「私たちに無理な負担をこれ以上するな」という、「低所得者の身になって考えてみてください」などの声が寄せられています。

このような声を、第9期にどのように生かしてくださいますでしょうか。

○介護保険課長 こういった様々な御意見、頂戴していることは認識してございますので、区として保険料抑制のためにできることに関しては、最大限、取り組んでまいりたいと思っております。

○横田ゆう委員 是非、抑制に取り組んでいただきたいというふうに思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そして、この第8期の介護保険料の算出時のときには180円の値上げをしたわけです。8期では、やはり計画値よりも実績値が下回るということがありました。令和3年度で言えば35億円、令和4年度で言えば38億円、令和5年で言えば、これは確定ではありませんが、65億円ということで、合計で163億円も下回っています。そして毎回、国と東京都、区の一般会計と支払基金に繰り戻してきました。

最終的には、計画値1,981億円に対して、今回、実績値は1,817億円となっています。この実績値は7期の計画値とほぼ同じですから、180円の値上げはしなくてもよかったのではないのでしょうか。

○介護保険課長 結果的に、実績としてはそういった金額となっております。

繰り返しになりますが、結果として値上げしなくてもよかったかもしれませんが、その算定した時点では、先の見込みを勘案して作成したものですので、その当時は適切だったというふうに認識してございます。

○横田ゆう委員 やはり、介護保険会計が赤字になるということばかり、そこに気を配って優先していくという姿勢は改めていただき、区民の暮らしを思いやった算定をしていただきたいというふうに思います。

9期については、やはりこの8期のような給付費を多く見積もるようなことはしないでいただき、前回の委員会では準備基金は30億円あると言っておりましたが、保険料を値上げしないために、これを全額投入していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○介護保険課長 まず、第9期の事業費、総事業費の精査でございますけれども、こちらについては、計画値と実績が差がないように、より精査をしてまいりたいと思います。

また、準備基金につきましても、今般、物価高

騰など社会情勢が不安定な状況でございますので、そういったことも勘案しながら、投入できる額を最大限投入して抑制してまいりたいと考えてございます。

○横田ゆう委員 特に今回の改定は異常な物価高の中の改定ですから、値上げはしない、そして、値下げするという特段の努力が必要だと思います。値下げは、区民の暮らしを守る経済対策にもなってくると思います。

更には言えば、国民健康保険料や後期高齢医療保険は広域連合で、区で単独で決めることはできませんが、介護保険料は区で決めることができる保険料です。つまり、区の姿勢が最も反映される保険料ということになります。

区民の生活実態に寄り添って介護保険料は考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○介護保険課長 介護保険制度の国や公的負担、65歳以上の保険料など、定められた割合、ルールにのっとって適切にやりながらも、最大限抑えられるように取り組んでまいりたいと思います。

○横田ゆう委員 最大限の努力をお願いいたします。意見です。

○ただ太郎委員長 ほかに質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎委員長 なしと認めます。

それでは各会派の意見ををお願いします。

○白石正輝委員 継続で。

○小泉ひろし委員 難しい案件ですけれども、区として、いろいろ、様々な努力、検討しているかと思えます。

今回は継続で。

○横田ゆう委員 全て採択をお願いいたします。

○野沢つや委員 本当に、これ難しい案件だと思えます。ただ、やはり気になるのは、介護保険料はどんどん上がる、だけれども、サービス利用時の自己負担はどんどん増えているという、保険料

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だけは払ってもサービスは受けられないという、そういった負のスパイラルに陥っている感があるので、そこをちょっと、どうにか改善すべきだと思います。

今回に関しましては、全て継続でお願いいたします。

○銀川ゆい子委員 全て継続でお願いします。

○ただ太郎委員長 これより採決いたします。

本4件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○ただ太郎委員長 挙手多数であります。よって、この4件は継続審査とすることに決定をいたしました。

次に、(5)5受理番号9を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

何か変化はございますでしょうか。

○保健予防課長 特に変化はございません。

○ただ太郎委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎委員長 なしと認めます。

各会派の意見を願います。

○白石正輝委員 継続でお願いします。

○小泉ひろし委員 継続で。

○横田ゆう委員 このオートレフラクトメーターを導入した後は、大変そういった実績がありますので、3歳児では異常なしと判断された後でも、成長過程で変わることもありますので、就学前にも必要と思いますので、採択を求めます。

○野沢てつや委員 継続でお願いします。

○銀川ゆい子委員 継続でお願いします。

○ただ太郎委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○ただ太郎委員長 挙手多数であります。よって、本件は継続審査とすることに決定をいたしました。

次に、(6)5受理番号20を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化はございますでしょうか。

○衛生管理課長 特に変化はございません。

○ただ太郎委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎委員長 なしと認めます。

これより各会派の意見を伺います。

○白石正輝委員 継続でお願いします。

○小泉ひろし委員 継続で。

○横田ゆう委員 現在の建設アスベスト給付金法では大変不十分であるため、被害者の全面救済を図るためには、給付金法の改正を早期に行うことが必要ですので、採択を求めます。

○野沢てつや委員 継続でお願いします。

○銀川ゆい子委員 継続でお願いします。

○ただ太郎委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○ただ太郎委員長 挙手多数であります。よって、本件は継続審査とすることに決定をいたしました。

次に、(7)5受理番号49、(8)5受理番号50、以上2件を一括議題といたします。

こちら、新規付託でありますので、執行機関の説明をお願いします。

○福祉部長 それでは、福祉部、陳情説明資料の2ページをお開きください。

件名が、5受理番号49、別居・離婚後の親子を支援する公的サポートを求める陳情でございます。

要旨につきましては2点記載しておりますが、1点目が、今後の家族法の改正を視野に、公的支

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

援、相談体制の充実、調査研究の着手をすること
ということが1点目です。2点目が、兵庫県の明
石市などの先進的取組を参考にして、親子交流、
養育費確保などの支援の充実を図ることという2
点でございます。

内容及び経過のところでございます。家族法に
つきましては、記載のとおり説明になります。

足立区の取組、項番号2でございますが、(1)
の相談・支援といたしまして、親子支援課で「豆
の木相談室」を設けまして、ひとり親の方の相談
窓口として相談事業を行っております。また、併
せて東京都の方も、法律相談先として「東京都ひ
とり親家庭支援センターはあと」を開設して、そ
こで相談を受けておりますので、その御案内など
をしてございます

(2)の養育費補助事業として、2件、足立区
で行っております。一つ目が、公正証書等作成促
進補助金事業、また、2点目が、養育費確保契約
促進補助金事業といたしまして、二つの事業を行
っております。表に掲げておりますのが、直近3
年間の実績となっております。

項番号3の明石市との取組との比較については、
表として記載をさせていただいております。明石
市にあって足立区にないものにつきましては、バ
ツ印、3点ございますが、このような比較表とな
ってございます。

続いて、4ページをお開きください。

5受理番号50、父母の離婚後の子育てに関す
る家族法改正の早期法案成立を求める意見書を国
に提出するよう求める陳情でございます。

こちらにつきましては、陳情の要旨につつまし
ては記載のとおりでございます。

内容及び経過でございますが、家族法、現状に
ついては記載のとおりでございますが、経緯のと
ころにありますように、平成24年に民法の改正
がございました。その中で、面会交流や養育費の
分担についての規定はございましたけれども、ま

だまだ課題があるというところで、(3)に記載
のところになりますが、法制審議会の家族法制部
会におきまして、令和4年1月に家族法制の見
直しに関する中間試案を出してございます。その
中で、4ページから5ページ記載の8点が議論の
ポイントとなっております。

その後、経過につきましては、(4)で止まっ
ておりますが、その後も毎月のように家族法制部
会については開催されております。直近で1月9
日にも第36回の会議が開催されておまして、
その内容を見た限りでは、家族法制の見直しに関
する要綱案というものが出来まして、ほぼ法案の形
に近いような要綱案まで出ております。間もなく、
その法案が固まるという状況まで来ているとい
うところで御報告させていただきたいと思いま

私から以上です。

○ただ太郎委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますでしょうか。

○小泉ひろし委員 いろいろ、まず、子どもの、家
族法改正に向けて、特に親権の問題とかあります
けれども、足立区でも「豆の木相談室」だとか相
談業務をやっているんですけども、相談などの
具体的な件数だとか内容についての数字的なと
ころについてはいかがでしょうか。

○親子支援課長 昨年度の相談の件数でいきますと、
「豆の木相談室」で970件ありまして、そのう
ちの20%ぐらい、養育費関連の相談については
214件受けております。

○小泉ひろし委員 非常に難しく、国の方では法
制審議会の方で今、詰めているところだと思
うんですが、いろいろなパターンがあって難
しいかと思うんです。

私にもいろいろな相談ありましたけれども、例
えば親権、子どもの取りっこじゃないですけれ
ども、必ずしも、男性がとか、女性に子どもを
連れ去られるだとか、そういうものだけじゃ
なくて、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いろいろな複雑な案件があることを存じ上げていますが、子どもの利益を守ることが一番だと思うので、その辺については、今、様々な課題だとか、最終的な法整備をするまで、今詰めているかと思うんですが。

今まで相談を受けた中で、整理しなきゃいけないとか、本当に法整備をする必要があると思われるようなことについては、どんなところなんでしょうか。

○親子支援課長 私ども、ひとり親の相談室なんですけれども、意外と多いのは離婚相談というか、これから離婚した場合どうなりますかという、ひとり親になったときに何かサービスありますかというのが、まず多いので、その情報提供みたいなものが一番大きいかなと思います。

それから、養育費の問題では、相手と話ができないとか、相手の資力が少ないのでどうしようかというような相談も受けておりまして、養育費確保についても、やはりいろいろな法整備が必要だと感じています。

○小泉ひろし委員 やはり、離婚すること、駄目とは言わないんですけれども、離婚することを先に決めちゃって、後でいろいろな課題が出てくるという、そういう事例が多いかと思うんです。

アメリカなんかは、離婚する親に教育プログラムというか、子どものことも含めて行っていく、そういう仕組みなんかもあると伺っていますし、やはり単純に離婚届を受けるだけじゃなくて、そういう相談を経て、しっかりと子どもの利益を守ることとか、また、いろいろ、財産の分野の問題ですとか、こういうことをしっかりと考えた、また、本当に話し合った上でというような方向性を見だしていく必要があると思うんですが。

その辺は、相談業務の中で、現状でもアドバイスとかしているんでしょうか。

○親子支援課長 私どもの相談室は、ホームページのイラストがあって、愚痴でもオーケーよと書いて

たりするぐらい、まず全面的に受け止めます。

ひとり親の相談なんですけれども、子育ての相談とか教育費の相談とかになるんですけれども、基本的に受け止めて、その後、適切な窓口に、場合によっては一緒に付いて行くというのをしていますので、今できることとすれば、いろいろな、多岐にわたるので、全てを専門的にお答えはできないんですけれども、まず、全面的に受け止める、一緒に考えるということを第一に考えてやっております。

○小泉ひろし委員 これはどちらかという福祉の方だと思うんですけれども、離婚に絡む配偶者の暴力というかDV絡み、こういうことに対する相談とか措置というのは、いかがなんでしょうか。

○中部第二福祉課長 離婚等の相談も全て福祉の方でも受け止めまして、その後の居所の問題ですとか、あらゆる支援のサポートをさせていただいているところでございます。

○太田せいいち委員 先ほどの説明の中で、「豆の木相談室」の方に相談が970件あるということでお話がありました。

分かればなんですけれども、その中で、特に面会交流に関する御相談とかがどの程度あるのか、分かれば教えていただければと思います。

○親子支援課長 面会交流という項目で、これまで分類してなかったものですから、ちょっと拾ってみないと分からないんですけれども、相談員に聞きますと、面会交流そのもので悩んでいる相談というのはあまりなくて、いろいろなことを考える中で、子どものことをどうしようかという中で面会交流というのは出るんですけれども、なかなかピンポイントの支援というのは、正直あまりないというふうに聞いています。

○太田せいいち委員 明石市との比較の中で、いろいろあるんですけれども、面会交流コーディネート事業については東京都でやっているという御説明になっておりました。東京都の制度の方、ちょ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っと確認させていただくと、この制度自体あるんですが、一応、利用に当たっては収入の制限があるというようなことになっていたかと思えます。

私がそれを見ていて懸念点としましては、収入のある方は自費負担で、そういったコーディネートを行えるという判断で東京都がやっているものだと思うんですが、子どもの安全という観点からすると、やはり外部業者がしっかりと間に入って、面会に当たってのルールですとか、そういった取決めをするということは、子どもの安全を確保するという意味では非常に有効かなというふうに捉えています。

そういった意味では、収入のある・なしにかかわらず、お子様の安全性という観点からすると、全ての人がそういったサービスを、有ることを知って利用するのが好ましいのかなというふうに思っています。

そういった意味で、今後、そういう都の制度を補完するような形で、子どもの安全という角度で、区としてどんなことができるのかというのを継続して検討していただきたいなど。相談実績が様々あると思えますので、そういったところを、今はこんなケース、そんなに多くなさそうだという感触でしたけれども、今後、引き続き、そういう子どもの安全という角度で検討を進めていただきたいというふうに考えましたので、こちらは意見表明ということでお願いいたします。

- 横田ゆう委員 基本的なところなんですけれども、令和4年度でいうと、離婚した家庭というのは何件ぐらいあるんでしょうか。
- 親子支援課長 「数字で見る足立」に出ているんですけれども、令和4年度は1, 622件、1日当たり4.4件となっております。
- 横田ゆう委員 かなり多い気がします。それが毎年、積み上がって、たくさんの方が、大変苦しい思いをしている方々もいらっしゃるのではないかというふうに思いますけれども。やはり、そうい

う意味では、この制度が充実していくことは大変重要なことだと思いますけれども。

現在、この「豆の木相談室」の相談員は何人いらっしゃるんでしょうか。

- 親子支援課長 全部で9名おまして、主にひとり親の総合的な相談に乗っているのが4名、あと、就労支援を中心にやっているのが2名です。残り3人は、いろいろな、サロンとかセミナーとかを企画している方に回っています。
- 横田ゆう委員 そうすると、実際の相談業務に当たっている方は区の職員ですか。
- 親子支援課長 2名が再任用、今のところ2人も保育士になります。あと2名は、社会福祉士等の資格を持っている会計年度職員です。
- ただ太郎委員長 よろしいですか。
- 横田ゆう委員 分かりました。
- ただ太郎委員長 ほかに。
- 野沢てつや委員 2ページです。足立区の取組状況というのがありまして、その(2)に養育費補助事業として、イです、養育費保証契約促進補助金事業というのがあるんですけれども、令和3年度、令和4年度、令和5年度で、ほとんど件数がないような感じなんですけれども、この理由を教えてください。
- 親子支援課長 まず、23区でいきますと、9区がこの事業をやっておりまして、他区と比べましても、実績があったのが3区で、件数も全部で5件となっております。まず、足立区だけが少ないというわけではなくて、全体的に少ないと思います。それで、原因なんですけれども、実際利用する方もいないので、相談員に確認しても、一緒に会って利用に向けた支援というのはほぼやっていないので、どういう気持ちでそれを選択するのか、もしくは、どういう気持ちでそういう保証会社を使わないのかという生の声は聞けてはいないんですが、ここからは想像になるんですけれども、この保証会社のというのは、まず期間が大体1年分

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というのが多いので、何十年も保障されるものではない中で、初回の保証料が大体1か月分の養育費、今回5万円は補助しますけれども、何万円か出る方がいて、更に月々の更新が、多いのが月1,000円となります。その1,000円は高いか安いのかというのは私どもには分からないんですが。

そういうことになっていて、保証会社によって、保険会社のようにいろいろなメニューがあって、一つの保証会社に三つぐらいコースがあって、どれがいいのかなど、私も見てもちょっと分からないぐらいなので、ちょっとその辺の契約のハードルがあります。

自己負担と契約のハードルといったところで、ちょっとなかなか利用する人が少ないのかと思います。

○野沢つや委員 ありがとうございます。ただ、初回保証料、それだけですと、やはりちょっと利用しづらいなところがございますので、今後、予算の問題もあるんですけども、もう少し長いスパンで支援していただけたらなと思います。

それと、もう一つ、兵庫県明石市の取組と国と区を取組状況についてということで挙がっているんですけども、これで、国と区でバツが付いているところが三つあるんですけども、これについては足立区で取り入れる予定というのはあるんでしょうか。

○親子支援課長 まず、2行目のところで言いますと、天文科学館を無料でというのは、これは両親の利用料を無料にするということなんです。今のところ、相談でそういう、交流する場所がないというのは受けたこともないので、ちょっと需要については研究させていただきたいなと思います。

先に一番下のところにいきますと、書式の公開をホームページでしていますので、我々もこの明石市のページから取れたりしますので、足立区が独自にというよりは、こういったところを紹介し

たりできると。

真ん中のところなんですけど、差押えの費用の支援等とありますが、これまで明石市が先行してやったのがあって、国の方が養育補助とか、先ほどの保証会社の補助というのが、明石市を参考に国の方が補助事業を始めています。これも2分の1の補助率で区が手を挙げてやっています。ですので、真ん中のバツのところも、そういった動きがあれば区の方も検討いたしますが、今のところ独自で何か足立区が先行して動くということは、今のところは考えていないところです。

○野沢つや委員 ありがとうございます。

このバツのところなんですけれども、正直なところを言うと、そんなにハードル高くないんじゃないかなと思うんです。ですので、別に区で独自でやったとしても、そんなに予算が掛かる問題でもないですし、できれば区でやってもいいのではないかと思いますので、要望としてお願いいたします。ありがとうございます。

○ただ太郎委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ただ太郎委員長 なしと認めます。

それでは各会派の意見をお願いします。

○白石正輝委員 継続をお願いします。

○小泉ひろし委員 継続で。

○横田ゆう委員 受理番号49に対しては、しっかりとサポートをするために研究調査に着手し、公的支援制度、相談体制を充実することが必要なので採択を求めます。

そして、受理番号50ですが、この問題は審議会で審議中であり、やっぱり弁護士や専門家の間でも見解が分かれることがあります。我が党は、離婚後、共同親権については拙速に導入するのではなく、子どもの権利擁護の立場から、親権そのものを見直す民法改正を行うべきだと思っておりますので、継続をお願いします。

○野沢つや委員 やはり、国の動向も注視する必

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

要がありますので、両方とも継続をお願いします。

○銀川ゆい子 両方継続でお願いいたします。

○ただ太郎委員長 それでは採決いたします。2回に分けて採決をいたします。

まず、5受理番号49、別居・離婚後の親子を支援する公的サポートを求める陳情について、こちらは継続審査とすることに賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○ただ太郎委員長 挙手多数であります。よって、本件は継続審査とすることに決定をいたしました。

次に、5受理番号50につきましては、継続審査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎委員長 異議なしと認め、継続審査とすることに決定をいたしました。

次に、(9)5受理番号52を単独議題といたします。

新規付託でありますので、執行機関の説明を求めます。

○衛生部長 では、衛生部の厚生委員会請願・陳情説明資料を御覧ください。

2ページになります。

件名は記載のとおりです。

陳情の要旨ですが、原因不明の死亡者が増加している原因調査の一環として、新型コロナワクチン接種が開始された2021年4月以降の足立区民の死亡者の新型コロナワクチン接種歴データと死亡届データを照合し、そのデータ公開とともに、区としての原因調査を求めるという陳情です。

まず1点目、新型コロナウイルスワクチン接種のこれまでの経緯ですが、令和3年5月から足立区において高齢者向け初回接種が始まっております。

接種状況は、今までに延べで接種回数192万4,213回接種されております。その中で、死亡に係る予防接種健康被害申請状況ですが、全部

で、遺族から6件の申請がございます。そのうち1件が認定されており、2件は国から否認されております。現在、3件がこれから、審査中あるいは審査を受けるところという状況でございます。

続いて、人口動態調査による死亡分類の状況ですが、人口動態調査とは、厚生労働省が毎年実施する、出生・死亡などの統計法で定められる基幹統計調査です。死亡の原因は医師が診断し、死亡届の死亡診断書の欄に記載します。不審死の場合は東京都監察医務院で、死因を解剖などをして特定をしております。

その死亡届の死亡診断書において、表中に死亡の原因というのは3つまで記載できるようになっておりますが、そうした直接死因がコロナワクチン接種によるものと記載されているものについては、令和3年、令和4年ともに見当たりません。ゼロ件でございました。

続いて、死亡届の死亡診断書あるいは死体検案書において、表中の死亡の原因欄に、直接の死因には関係していないが、直接の傷病等の経過に影響を及ぼした傷病名というのが書ける欄がございますが、そこにコロナワクチン接種と記載されているものは、令和4年に2件ございました。

続いて、区の主要死因の把握状況についてですが、こちらは4ページ以降の資料を御覧ください。

4ページには、令和2年主要死因分類、これは衛生部の事業概要にまとめているものの写しになりますが、5ページが令和3年、そして、6ページが令和4年主要死因分類の一覧表となっております。こちらには、男女別、年齢別で、国が定める死因によって分類、5歳刻みで計上しております。

では、3ページに戻りますが、こうした統計によりまして死亡者数について見てみますと、令和2年、令和3年、令和4年と死亡者は確かに増えておりますが、その中で増えている死因としては、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

肺炎、心疾患、老衰となっております。

今後の区の方針ですが、予防接種健康被害申請及び死亡分類の状況を把握しているため、区として現在のところ、新たな調査、つまり死亡届の個表をワクチン接種歴と併せてデータを作成するという点については、現在のところ考えておりません。

○ただ太郎委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

○小泉ひろし委員 原因不明の死亡者激増だから調査を求めるといふか、そのような陳情だと思います。

昨年の12月14日付という報告で、ワクチンの延べ接種回数が192万件となる中で、予防接種の健康被害申請状況、報告ございましたけれども、遺族からの申請件数6件のうち、厚生労働大臣が認定したものが現在まで1件であると。審査をこれから行う、進めるのが3件ということでございます。

この1件について、年齢情報というのはいかがなんでしょうか。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 この認められた方の年齢は、90代の方になります。

○小泉ひろし委員 陳情者、本当に心配だということで、いろいろできることは調査してくれということかと思うんですが、この圧倒的な接種回数に対しまして、比率からいって、区においては激増とは言えないんじゃないかと、そのような数字じゃないかと思うんですが。まれな事例というか、接種回数からしますと。

新型コロナウイルスのワクチン接種に限らず、他の予防接種、これもリスクが全くないわけではないかと思うんですが、この辺、他の予防接種なんかの健康被害、死亡したという事例があるのか分かりませんが、この新型コロナワクチンだけが、本当、激増したと言えないと思うんですけども、区としての認識はいかがでしょう。

また、年齢や、もともと持病を持っている方など、その関係が、コロナワクチンの接種というよりは、最終的に、コロナに感染していなかったかどうかなんていうのは、なかなか調べられないと思うんですが、その辺についても伺いたいと思います。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 後半の部分の年齢のことで言いますと、申請があった6名の方のうち、70代が4名の方、80代が1名の方、90代が1名の方となっております。

また、ワクチンとの因果関係の話もございましたけれども、認められた1件の方についても高血圧症という基礎疾患がございまして、そういったものもあるんですけども、なかなか因果関係としては否定できないと、そういうような形で認定がされているというような状態でございます。

○衛生部長 前半の方の他の予防接種の健康被害の状況はどうかということですが、平成以降、予防接種で亡くなったという報告は、足立区にはなかったというふうに記憶しております。

○小泉ひろし委員 また、死亡分類の状況について報告がございましたけれども、直接の死因についてはいなかったということなんですけれども、経過に影響を及ぼした傷病名とか、ワクチン接種と記入されているものは、近年、令和4年に2人だということだと思っております。

これは、先ほど報告ありました死亡診断書の中には三つぐらいまでうたえる、その中の一つとしてワクチン接種というようなことが記載されているということよろしいでしょうか。

○衛生管理課長 小泉委員おっしゃるとおりです。

○小泉ひろし委員 また、区の膨大な資料というか、主要な死因の把握ございますけれども、高齢化の進展もあって、老衰というんじゃないんですけれども、含めて、もともと体力が低下していることも、いろいろな影響が、要因として影響するんじゃないかと思うんですが。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その辺については、今までの主要死因の中からしても、高齢だとか、そういうことも非常に、ワクチン接種ということに限らずリスクが高いと思うんですが、いかがでしょうか。

- 衛生管理課長 小泉委員おっしゃるように、高齢化というのは非常に影響があるというふうに認識しております。
- 小泉ひろし委員 コロナワクチンについては、新型コロナウイルスについては5類に移行しております、特例臨時接種も3月で終了予定であります。

今後、区は新たな調査をする予定はないということなんですが、今回報告されましたような主要死因分類だとか主要死因の把握、また、人口動態による死亡分類の状況というのは、今後も継続してデータを取るといふか、そのようなことは継続していくのでしょうか。

- 衛生管理課長 統計法での厚生労働省からの御指示もございますので、引き続き実施してまいります。
- 小泉ひろし委員 私だけじゃないと思うんですが、陳情される方とお会いしました。お話を伺って、真摯にこちらも勉強を重ねているところがございますけれども、今回、今日の資料等、報告事項は公開されるというふうに伺っておりますし、そういう中でしっかりと状況もつかんでいるし、本当に、これ以上のことをやる必要があるかどうか、様々な課題を抱えている中で、参考になったんじゃないかというふうに思います。

私、以上です。

- ただ太郎委員長 ほかに質疑はございますか。
 - 横田ゆう委員 ちょっと、まだ理解がいかないんですが、この陳情者は、原因不明の死者の増が、コロナワクチン接種が原因しているんじゃないか、その因果関係について調査を希望されている陳情だと思っておりますけれども。
- 陳情説明資料の、この別紙のところで、病名が書いてあるものもありますけれども、これと、コ

ロナワクチンの因果関係については、分からないということになりますよね。

- 衛生部長 死亡診断書、医師が診断した死亡診断書によりますと、コロナワクチン接種によるものと診断されたものがないということです。
- 横田ゆう委員 あと、もう1点ですけれども、この表の中の一番右のところ、その他の全死因というところに、1,000人近くが毎年書いてありますけれども、これは別にコロナとかじゃなく、コロナワクチンと関係なく、要するに、別の病名なんだけれども、書き切れないから、そこにまとめたという意味でよろしいんですか。
- 衛生管理課長 横田委員おっしゃるとおりです。
- 横田ゆう委員 分かりました。

それで、この陳情者が添付書類を付けているんですけれども、ちょっとそれも見てみたいというふうにも思いますし、次回、議会の方に提示をお願いしたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

- 区議会事務局次長 委員の皆様が必要でしたら、ちゃんと配らせていただきたいと思います。
- ただ太郎委員長 ほかに質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ただ太郎委員長 なしと認めます。
- それでは各会派の意見をお願いします。
- 白石正輝委員 継続をお願いします。
 - 小泉ひろし委員 今回のワクチン接種、接種をする際も、予診票とかそういうものを出して接種しているわけです。この予診票の活用なんかをデジタル化して、国の方では今後の施策に生かす、また分析するというのも、ちらっと聞いております。そういうようなことも、国も今後のことは対応を考えているかと思えます。

これについては、継続で。

- 横田ゆう委員 次回、資料も提示してくださるということなので、継続をお願いします。
- 野沢てつや委員 継続をお願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○銀川ゆい子委員 継続をお願いします。

○ただ太郎委員長 本件は、継続審査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎委員長 異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定をいたしました。

次に、(10)5受理番号53を単独議題といたします。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告をお願いします。

○区議会事務局次長 本請願につきましては、昨年の12月25日付で29名、そして、1月5日付で6名の署名があり、合計で121名になりましたので御報告いたします。

○ただ太郎委員長 こちらは新規付託でございますので、執行機関の説明を求めます。

○足立保健所長 件名です。パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書を国に提出することを求める請願です。

請願の要旨ですが、一つ目として、世界保健機関WHO総会で行われているパンデミック条約の草案及び国際保健規則の改正案の影響等、分かりやすく国民に周知すること。

2、議員、首長、有識者、その他、一般国民から意見を聴取する手続を早期に開始すること。

3、改正の内容が国家主権を超えて、日本国民の自由と人権の尊重を侵害しないようにすることということで、国に意見書を提出することを求めているものです。

経緯といたしましては、今回、新型コロナウイルスの感染症流行に際して、途上国から、自分たちはワクチンを買えず、製造できず、そのために多くの人が亡くなった、もっと途上国を支援すべきだという声、見解に対して、令和6年5月のWHO総会に、パンデミック条約の草案及び国際保健規則の改正案の提出が予定されているものでございます。

現状ですが、(1)分かりやすく国民に周知することについては、WHOのホームページに現在、英文で公開されており、外務省の特設ページにおいても、こちら日本語ですが、公開されております。また、厚生労働省のホームページでも情報提供されているところです。

8ページになりますが、意見を聴取する手続を早期に開始することについてですが、イに示されているように、外務省国際保健戦略官室が、広く意見を聴取する手続は予定していないとしています。今後、WHO総会に提案され承認された場合には、日本で条約は国会が批准し内閣が締結するというので、その段階で意見を聴取する機会があると予定されております。

(3)パンデミック条約が日本国民の自由と人権の尊重を侵害しないようにすることについてですが、厚生労働大臣はワクチンについて、基本的に安全性の確保を含めて、ワクチンの承認は各国の規制当局によって行われていますと述べており、ワクチンの強制接種などはないということを述べております。

以上でございます。

○ただ太郎委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○横田ゆう委員 パンデミック条約と国際保健規則改正案をめぐっては、5月の世界保健総会に向けて交渉のテキストなどが提示されて、各国政府と利害関係者が意見、主張を出し合っているところと認識していますが、どうでしょうか。

○感染症対策課長 横田委員御指摘のとおりでございます。現在、このWHO総会に掛ける原案を作成するための会議体が設置されておりまして、原案作成のために各国の代表が議論しているということでございますので、決してそれぞれが国の利益を直接背負っているわけではございませんで、皆さんの合意の中での案を作成していると。日本

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

国は副議長を務めているところでございます。

○横田ゆう委員 今の段階では、この評価というのはできませんけれども、今回、新型コロナウイルスの蔓延により世界的な危機が起これ、多くの低所得の国が置き去りにされた苦痛の経験を踏まえて、利害や困難を乗り越えて世界の人々を感染症から守るために、実効ある条約、規則が制定されることを望んでおりますが、この陳情にあるような、条約、規則が、発効により政府の判断がWHO勧告に拘束され、国家主権の侵害になることですか、日本国民の基本的な人権や国民生活に重大な影響を及ぼすことはないと考えています。

実際に、パンデミック条約の交渉用テキストにも、各国政府の主権の尊重と内政への不干渉は明記されていると思いますが、いかがでしょうか。

○感染症対策課長 横田委員おっしゃるとおりでございます。

WHO側もそのように、この条約が国家主権を侵すものではないというふうに言っておりますし、日本国の側も、こういった条約の発効に関しては全て国内で決定していくものであるというふうに見解を述べております。

○ただ太郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎委員長 なしと認めます。

それでは各会派の意見ををお願いします。

○白石正輝委員 継続をお願いします。

○小泉ひろし委員 ワクチンの接種については、もともと途上国だとか何かワクチンが買えなくて、本当に亡くなる方も多いというような中で、我が党としても、この仕組みについては積極的に関わってきた経緯がございます。

本当に、決して固有の国の利益とはならないような、そういう仕組みでございますが、今回については継続させていただきます。

○横田ゆう委員 継続をお願いします。

○野沢つや委員 継続をお願いします。

○銀川ゆい子委員 継続をお願いします。

○ただ太郎委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎委員長 異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退出を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

○ただ太郎委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

糖尿病対策に関する調査についてを単独議題といたします。

何か質疑はございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎委員長 なしと認めます。

————— ◇ —————

○ただ太郎委員長 次に、報告事項を議題といたします。

(1) (2)、以上2件を福祉部長から、(4)を足立福祉事務所長から、(5) (6)、以上2件を衛生部長から、(7) (8)、以上2件を足立保健所長より、それぞれ報告をお願いします。

○福祉部長 それでは、福祉部の報告資料2ページをお開きください。

件名が、令和5年度ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」評価委員会の評価結果についてでございます。

評価結果につきましては、端的に1でまとめさせていただいております。「サロン豆の木」の相

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

談支援型、企画型、それぞれ評点につきましては、記載のとおりでございます。

結果としては、6割を超えておりますので、契約の更新をする予定でございます。

この評点につきましてはの各項目ごとの評価につきましては、3ページの6で表にまとめさせていただいております。

(1)の相談支援型につきましては、85点以上の高得点ということではございますが、(2)の企画型につきましては、62.2点と6割超えてはいるんですが、評価としては低くなっております。中でも、ひとり親家庭の参加を促す工夫や親子の交流促進などの点で評価が低くなっております。

これらにつきまして、4ページ(3)に、委員からの主な意見としてまとめさせていただいておりますが、特にイの企画型については、開催の時期や開催場所、それから、企画についての指摘が記載のようなことで委員会ではありました。

今後の方針でございますが、その意見も踏まえまして、次年度については、実績報告書に参加者が少なかった原因などの記載を求めるとともに、例年ですと年2回、開催内容についての協議を行っていたものを、3か月、四半期ごとに協議をするという形で改めさせていただく予定です。

続いて、5ページです。

「あだち物価高騰支援臨時給付金」(1世帯7万円)事業の実施についてでございます。

この事業につきましては、12月20日の本会議におきまして補正予算を可決いただいたものでございます。

支給対象世帯の要件につきましては、1に記載のとおりでございますが、この世帯については9万7,000世帯を見込んでございます。

支給スケジュールについては、4の表で三つに分けさせていただいておりますが、①の先行支給としまして、生活保護受給世帯については、昨日、

今日で約1万4,000世帯への給付が終了している状況でございます。今後については、②番の、①以外の世帯については、1月末の29日、30日に振込を予定してございます。

次のページの6ページでございますが、受付期限については、今年度を一応終了の目途としております。6番にあるように、3月15日を目標としておりますが、国の動向によりまして、これは変更の可能性もございます。

今後の方針といたしまして、7ページでございますが、給付金を1日でも早く支給できるように、またミスのないように、細心の注意を払って取り組んでいく予定でございます。

私から以上です。

○足立福祉事務所長 それでは、資料9ページを御覧ください。

件名は、足立福祉事務所第二次滞納対策アクションプランについてでございます。

今回、御報告いたしますのは、福祉事務所の生活保護費の返還金、これについて計画的に滞納対策を行っていく、第二次のアクションプランでございます。

こちら、記載ございますとおり、第一次は令和3年から令和5年の3か年、今般、第二次アクションプラン、策定したものは令和6年から令和8年の3か年の計画となっております。

目標につきましては、項番4のところに記させていただいておりますが、今回、別添資料ということで、こちら滞納対策アクションプラン、まとめたものを資料を配付させていただいております。

この中で、今回、特に力を入れた点というのが、めくっていただきまして2ページ目のところでございます。

取組の概要といたしまして、二つございます。新たに発生させない取組、そして、もう一つは、累計の、今まで、これまでたまった債権を減少させるための取組、こちらについては一次からの継

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

続ですが、今回の二次につきましては、新たに発生させない取組というところに少し重点を置きたいというふうに考えております。といたしますのも、今、滞納対策、全庁で取り組んでいるところではございます。生活保護の返還金についても同様に取り組むところではございますが、他の債権と違い、やはり生活状況が苦しい方々からお返しいただくという状況を鑑みれば、なかなか返していただくのは難しい現状でございます。ですので、なるべく債権を発生させない、そういった返還金を発生させない取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

報告資料の方にお戻りいただきまして、10ページにつきましては、これまでの第一次アクションプランの取組の結果、そして、11ページにつきましては、これまでの累計の債権額の推移と、これから、この計画を適切に実行していけば、このように推移していくという見込みで書かせていただいております。

○衛生部長 では、衛生部の報告資料、まず2ページを御覧ください。

件名、足立保健所窓口等運営業務委託評価委員会の評価結果について報告いたします。

今回、評価対象となりますのは、パソナが受託する令和4年度の業務実績となります。

評価方法は、窓口の執行状況や休憩スペース等を確認をした上で、受託事業者に対するヒアリングを踏まえ、各委員が20項目を5段階で評価いたしました。

評価結果は89.8点と、総合評価8割以上の評価を得ました。

項目ごとの委員評価の平均の表でございますが、8割としますと5点評価では4点になりますが、4点を下回った項目が2点ございまして、そちらについて、3ページになりますけれども、まずは16番労働関係法についてです。こちらについては、従事者の労働時間の管理について、勤務時間

を1分単位で管理していなかったことや、従事者自身が出退勤時刻を入力する管理方法が見受けられたということで、前年度からの変動、3.8点となりました。

続いて、20番内部監査改善提案ということについては、本来、令和4年度中に内部監査など実施すべきところが、令和5年度に実施されていたというところで、点が3.6点となりました。

続いて、4ページ、5ページには、評価委員会からの意見と受託者の回答が具体的にございますが、項目の3番にありますように、労働時間の管理については、令和5年4月より1分単位の管理に改善しているということと、客観的な出退勤の管理については、令和6年2月に専用のICカードタイムレコーダーの導入を予定しているということです。

今後ですけれども、評価委員会の結果を踏まえ、受託者と協議を重ね、特に質が向上できるように、業務改善につなげてまいります。引き続き、委託業務の安定運営と区民サービスの向上を目指します。

6ページにつきましては、詳細な評価結果となります。

続いて、7ページです。新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況についてです。

令和5年度秋開始接種の状況についてですが、最新値で報告いたします。資料は1月10日現在となっておりますが、1月19日現在で、まず、接種総数は15万4,412回となりまして、総計の割合ですが、今22.1%となっておりますが、こちらが22.3%になります。今の数字は、23区中、最も高い接種率、接種数となっております。

令和6年度以降の接種については、新型コロナウイルス感染症を予防接種法上のB類疾病に位置付けて、季節性の現在のインフルエンザワクチンと同じように、対象は65歳以上の方、60歳以

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

上65歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障がい、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいを有する方が対象となりまして、秋冬に実施するとされております。

今回、標準的な接種費用というのが7,000円程度という方針が示されております。今後、接種費用の公費負担については、予算編成において検討してまいります。

私からは以上でございます。

○足立保健所長 引き続きまして、8ページを御覧ください。

件名、足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況等についてでございます。

1、発生状況についてですが、そちらに今お示しております、第1週の足立区の2.32、東京都3.38ですが、最新値で第2週の数値が出まして、足立区6.47、東京都5.66となっております。

続きまして、9ページ、抗原検査キット購入費用補助事業の実施状況についてです。

対象を6歳以上の区民に拡大し、3月17日まで実施をしているところです。現在、区内の109薬局で購入可能となっております。

10ページ、3、新型コロナウイルス感染症後遺症についてです。

感染症の後遺症については、二つ表がございますが、上の表、都立病院のコロナ後遺症相談窓口相談件数では、昨年11月、1か月で81件、足立区発熱電話相談センターへの相談件数は2件となっております。主な症状は、倦怠感やせき等です。

11ページ、4、5類移行に伴う区民等への支援策の段階的な移行についてですが、これは前回の委員会でお示したものと変化はございません。3月31日まで段階的に支援を継続してまいります。

続きまして、12ページ。

件名、足立区精神障がい者施設指定管理者選定等審査会の評価結果についてです。

こちらは、昨年、令和5年10月23日に開催いたしました、令和4年度の業務についての評価です。

指定管理者は、社会福祉法人あしなみです。

6に審査会委員の構成をお示しています。

13ページですが、評価結果は、昨年の49点に対し53点と、60点満点中の非常に高い得点となっております、総合評価はAとなりました。

14ページに主な質疑内容を記載しておりますので御覧ください。この委員会終了後、区のホームページで公表する予定でございます。

今後も評価結果に基づき、更なる施設運営の改善と利用者の満足度の向上を図ってまいります。

詳しい評価シートについては、15ページ以降にお示しておりますので御覧ください。

以上でございます。

○ただ太郎委員長 それでは質疑に入ります。

何かございましたらお願いします。

○太田せいいち委員 様々、報告ありがとうございました。

まず1点目なんですけど、ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」評価委員会についてです。

こちら、今回の評価対象期間は令和5年4月1日から令和5年の9月30日までということでしたが、次、評価が行われるとすると、その開始時期はいつを予定しているのでしょうか。

○親子支援課長 継続ですので、令和5年10月から1年分といいますか、また9月30日ぐらいを予定して評価をいたします。

○太田せいいち委員 もう1回確認ですが、調査の開始時期が令和5年の10月、昨年の10月からの期間の評価をするということよろしいでしょうか。

○親子支援課長 そうです。9月30日までの評価をしたので、その継続の10月1日からの事業を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

評価いたします。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。なので、もう既に期間が過ぎているということのようなのですが、評価をしっかりと高めていくという意味では、年度とかの計画を策定する時点で、しっかりと改善するためのポイントを盛り込むことが大事なというふうに思います。

既に評価期間は決まっているということなのですが、今後の方針の中で、回数を増やしていくということなので、まず、その1回目の中で協議をしていく中で、しっかりと今後の計画について指導をしていく中で、評価が明確に改善できるように誘導して指導していただければというふうに思いますので、その点は要望というふうにさせていただきます。

それから、続きましては、福祉事務所の第二次滞納対策アクションプランについて質問をさせていただきます。

まず、アクションプランの、新たな債権の発生を防ぐ取組ということで3つ挙げていただいているのですが、ちょっと内容の確認になります。

イの預貯金調査の電子化というところで書いてあるのですが、ちょっと説明の資料の方も読ませていただきましたが、いま一つ、中身がつかみ切れなかったもので、どういった情報を電子化して、どのように使うのか、どういう使い方をするのか、それについては何かシステム化をするとか、あと、費用が掛かるのかとか、そういった点も含めて、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、説明をお願いできますでしょうか。

○中部第二福祉課長 まず、電子預金の、電子化ですね、預金調査の取組、今現在ですと、例えば紙媒体などで金融機関に、生活保護の申請された方の預貯金口座ですとか、ほかに収入がないかということで調査させていただいております。そうしますと、紙媒体ですので、金融機関から回答いただけるのが1か月、2か月先ということになっ

たりしてしまっていて、その間、やはり生活保護ということで保護費が支給されていて、後々、そういった資産が分かると、支給していた保護費の範囲内で返していただくということになるんですけれども、この電子化システムを導入しますと、このシステムに参加している金融機関なんかは、電子の一括で依頼を掛けることができ、瞬時に回答いただける、口座の有無ですとか残高などを回答いただけるので、後から返してくださいといったようなところが省略されるということになるところでございます。

費用に関しましても、今システム化が必要ということで、開始には必要になってくるというところではございますが、今現在、そうした導入と、一括にデータを効率的に依頼させていただくシステムを導入するに当たって、およそ600万円程度の予算が必要になっているという試算になっております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。特に福祉、申請される方は生活に困窮されているということで、前提として、皆さん急いで手続を進めようということでやっていたらと思います。併せて、今回、新たな債権発生を防ぐに当たって、しっかり調査しようということで、ある意味、アクセルとブレーキを同時に踏まなきゃいけないような対応の中で、電子化を進めることで少しでもそういったところを対応しようということだというふうに思いますので、600万円の予算が掛かるということですが、その辺の効果をしっかりと見極めた上で進めていただければというふうに思います。

続きまして、次の質問で、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてです。

こちらについては、今後の方針につきましては、接種費用の公費負担については今後検討していくということでお話がありました。

まず前提として、対象者、足立区内に何名ほど

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いるか、もし分かれば教えていただければと思うんですが。

- 新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 65歳以上の高齢者の方が約17万人、60歳から65歳未満の方で、一定程度の疾患をお持ちの方が約350人程度いらっしゃいます。
- 太田せいいち委員 ありがとうございます。その対象者の中で、今後どこまでやるのかやらないのか、やるとして、この7,000円に対して、どこまでやるのかということ具体的に検討を進めていくということで理解をしております。引き続き、重症化リスクのある方のセーフティネットという観点で、区として何ができるのか、我々も一緒に予算編成の中で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後、区内における新型コロナウイルス感染症発生等の状況の中で、今回、後遺症についての調査の報告を加えていただきまして、ありがとうございます。

それで、11月に区の発熱相談センターへの相談件数は2件だったということなんですが、一月前の10月には、これ11件あったようです。一定数、まだ相談のニーズがあるのかなというふうにも見えますので、今後、引き続き、発熱相談センターで相談を受け付けるということなので、こちらはしっかり継続してほしいなというふうに思います。

また、私、個人の方で相談を受けたケースでは、コロナの後遺症で6か月ほど仕事に従事できないという方の相談もありました。コロナ後遺症の相談ではありましたが、併せて、生活の方で困窮されているという事態もあります。そういった相談があれば、恐らく現在も福祉の方にしっかりつないでいただいているというふうに思いますが、相談に対応するに当たっては、引き続き、寄り添った対応をしていただければなというふうに思いますので、こちらは要望という形でお伝えさ

せていただきます。

以上です。

- ただ太郎委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。
- 小泉ひろし委員 臨時給付金のことについて、一応確認します。

第一陣というか、1万4,000世帯については、昨日、今日、給付されたと思うんですが、対象者は。国の地方創生臨時交付金の追加的拡大の、この交付金を活用して進めているわけですが、対象者も、これは昨年末に国会の方で成立して、小さな自治体と言っては失礼ですが、コンパクトなところについては、昨年12月中に支給のところもあるかと思うんですが、区としても最大限努力していただいて、当初は29日、30日の予定のものを、1万4,000世帯ですけれども早めることができたわけですが、

今後、同様なことが起きたときに、やっぱり階層が違うとか、対象者が違うわけですが、総じて、早めるためには、どういうものが整備されたり整理されれば、より一層早められるかという、その辺について伺いたいんですが。

- 生活・暮らし臨時給付金担当課長 支給のスピードを早めるためには、対象者数の世帯の数がどれだけ多いかということと、それに対する支給の方法が、どれが一番マッチするかというのを考える必要があると思っています。

今回、対象者数が、やはり10万世帯とかになってきますと、いち早く、大量にたくさんの方に行き渡らせるという意味では、こうやって一斉支給の方法で大量に振り込むということで、一定のお時間頂くんですけれども、こちらがベストだと考えております。

また今後、今、国が発表しているようなものは、対象者数が1万世帯前後とか少ないものもあるので、そちらの方については、一斉の方が早いのか、あるいは、まずは申請書を送って、受付を始める

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のが早いのかなど、そういったようなもので、どちらが早いのかということ、その都度考えながら、考えていきたいと思っております。

○小泉ひろし委員 生活保護の受給者等については、受取口座とか、しっかりしているかと思うんですが、マイナンバーカードの受取口座、ひも付けなんかとも、そういう活用なんかも含めて、いろいろ、区としても、そういうことも含めて検討するということがよろしいのでしょうか。

○生活・暮らし臨時給付金担当課長 マイナンバーの、今、口座の活用については、それと区の支給のシステムとのリンクの関係で、その対象者の方々の口座情報を取得して、一斉に支給審査あるいは一斉に給付というような仕組みが、まだ現状整っていない状況でございます。

今後、またずっと続いていくということが、もし懸念される場合には、そういったことも含めて、どういった口座を早く活用できるのかというようなことは、検討の余地、研究の余地があると思っております。

○銀川ゆい子委員 まず、新型コロナウイルスの令和6年度以降のワクチンの接種についてお伺いさせていただきます。

65歳以上の方とか、心臓とか呼吸器、免疫などの障がいを持つ方を対象とするということなんですけれども、今回、その対象者の中で、足立区では、どのぐらいの方が今後ワクチンを受けられるというふうに想定とかされていたら、ちょっと教えていただければと思います。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 この対象の方が約350人いらっしゃるんですけども、基本的に、こういった基礎疾患を、1級の手帳をお持ちの方ですので、ワクチンに対する、受ける気持ちは強いかと思いますので、想定としては、この方たちは皆さん接種をするという前提で、今、担当課としては考えております。

○銀川ゆい子委員 今後、予算編成の中で、補助に

ついて検討していくということなんですけれども。

区として、現段階で、一部補助にするのか全額補助にしていくのか、そのあたり、もし方向性とか決まっていたら教えていただければと思います。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 今、ほぼ同じスキームの高齢者のインフルエンザにつきましては、全額、区の方で公費負担をしているという状況もございますので、こういったことを踏まえながら、ちょっとまだ断定はできないんですけれども、整合性も図りながら、検討の方は進めていきたいというふうに考えております。

○銀川ゆい子委員 次に、第二次滞納対策アクションプランについて、ちょっと何点かお伺いさせていただきます。

生活保護費返還金というのが発生してしまうということなんですけれども、気付かずに発生してしまっているという方もたくさんいると思うんですけれども、例えばどのような理由で、このような返還金が発生してしまうのか、その事例を幾つか教えていただければと思います。

○中部第二福祉課長 毎年発生している返還金の約半分が、やはり年金の遡及受給、遡っていただけるといいうものが多くを占めております。

今現在、ケースワーカーが各々で調査をして、アプローチしてというところなんですけれども、今後は、資産調査員を集約して一元的にやっていく、年金の方は、いつ、幾ら入るといいうのが事前に分かりますので、そういったタイミングを見計らって、しっかりアプローチして、早期に返していただくというところの働き掛けを今後はやっていきたいと考えております。

○銀川ゆい子委員 資料の中で、滞納対策アクションプランの課題等というところで、第一次アクションプランの中では、例えば課題のところ、肥大化した根雪の解消、徴収体制の強化、福祉事務所内の債権管理の統一というところが挙げられていて、第二次アクションプランの中では、新規発

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

生の抑制をするとか、一元管理によって効率化を図るといったところが挙げられているんですけども。

この第一次アクションプランの中で行ってきたような、肥大化した根雪の解消とか、徴収体制の強化というところも引き続き行いながら、更に、この第二次アクションプランでは、新規発生を抑制させたりだとか、そういう取組を進めていくというところでお考えでしょうか。

- 中部第二福祉課長 銀川委員おっしゃるとおり、一次で取り組んできたことを、今後も更に継続するとともに、新たに発生させない、しっかりと返していただくという取組も推進していきたいと考えています。

- 銀川ゆい子委員 ありがとうございます。

都民税、区民税のところ、最近お話をいただいたところで、一括では払い切れないので分割払いにしたいということで、区に相談したところ、1日でも遅れたら差押えになりますよというふうに言われたというようなお話を聞きました。もちろん、これは生活保護費の返還金に対してなんですけれども、でも、新規発生の抑制というところで、区の方向性として、そこに力を入れていくのかなというところで、知らず知らずのうちに区民に対してプレッシャーを掛けてしまわないように、その言葉一つにおいても、引き続き寄り添った対応を意識していただきたいと思っておりますけれども。

そのあたりの意識面についても確認したいのですが、いかがでしょうか。

- 中部第二福祉課長 銀川委員おっしゃるとおり、まずは受給者の気持ちに寄り添って、ただ、制度として、しっかり丁寧な説明を心掛けて、理解していただいた上で、こうした対策を続けていきたいと考えております。

- ただ太郎委員長 ほかに。

- 野沢てつや委員 5ページです。「あだち物価高騰支援臨時給付金」なんですけれども、対象者③

の方なんです、確認書の区への返送が必要ということなんです、この受付期限の令和6年3月15日を過ぎた場合はどのようになるのでしょうか。

- 生活・暮らし臨時給付金担当課長 受付期限を過ぎた場合には、この、今、再検討というのが書いてありますけれども、それは置いておいて、もし決まった期限を過ぎた場合には、やはり期限までに受付がなかったということで、支給はできないという形になります。

- 野沢てつや委員 ありがとうございます。

一方で、この2万1,000世帯の方が、そういった対象でありまして、世帯数でいうと、かなり大きな世帯数になっております。

そういった方に対して、結局のところ、これは郵便物のやり取りになってしまうんですけども、そういった方に対するケアみたいなものというものはあるのでしょうか。

- 生活・暮らし臨時給付金担当課長 個別の通知に関しましては、最初の確認書の後に、期限の前に再勧奨という形で、もう一度、お知らせを送って、期限とかにお気付きいただけるようにというのはしております。

あと、広報の方でも、期限より前には必ずあげて、1人でも多くの方にお気付きいただいて、申請漏れがないようにということは周知していきたいと思っております。

- 野沢てつや委員 そうですね、やはり世帯数が多いので、そういった周知、またAメールとかそういったものを使っていただいて、なるべくもらい漏れのないよう、もらい漏れがある方がないようにしていただきたいと思っております。

あと、もう1点、9ページの第二次滞納対策アクションプランなんですけれども、4番で最終目標、令和8年度末というふうにあるんですが、収納率、令和4年度末実績19.24%とあるんですが、外国人の方の収納率というのは分かります

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でしょうか。

- 中部第二福祉課長 申し訳ございません。今時点で外国人の方がどのぐらいかという割合がちょっと把握しておりませんので、後ほど報告させていただきたいと思います。
 - 野沢てつや委員 私は一貫して、外国人の方の数字をいつも聞いているんですけども、なぜ、ないのでしょうか。今回に関しても。
 - 足立福祉事務所長 申し訳ございません。債権の額は出ています。それは、全体の約11.5%ぐらいが外国人の方の債権、25億円の中の11.5%が外国人の方の債権。ただ、収納率に関しては、ごめんなさい、中部第二福祉課長が申しましたとおり、後ほど報告させていただきたいと思います。
 - 野沢てつや委員 私、特に外国人の方うんぬんというのではないんですけども、収納率がもし低いようでしたら、やはり別途、目標をもう少し高めの設定をしていただきたいという、そういう要望がありまして、今回聞かせていただきました。ありがとうございます。
- 以上です。
- ただ太郎委員長 ほかに質疑はございますか。
- [「なし」と呼ぶ者あり]
- ただ太郎委員長 なしと認めます。

————— ◇ —————

- ただ太郎委員長 次に、その他に入ります。
- その他、何かございましたら。
- [「なし」と呼ぶ者あり]
- ただ太郎委員長 なしと認めます。
- それでは、これをもちまして、厚生委員会を閉会いたします。

午後3時00分閉会